

答弁書第一四四号

内閣参質一八六第一四四号

平成二十六年六月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員安井美沙子君提出サービス管理責任者に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員安井美沙子君提出サービス管理責任者に関する質問に対する答弁書

御指摘のサービス管理責任者については、指定就労継続支援A型事業者が事業を開始した日から一年以内に配置できるよう、あらかじめサービス管理責任者となるために必要な研修の受講者数の見込みを立てる等の調整を行うべきであると考えており、厚生労働省から、当該研修の実施主体である都道府県に対して、受講者数を適切に見込んだ上で当該研修を実施するよう要請しており、御指摘の措置を行う必要はないものと考えている。

